

滋賀県文化振興基本方針（第2次）の推進について

文化振興施策(重点施策の方向性)～3つの柱～



● 文化的資産の『活用・発信』

観光・産業分野との連携による文化的資産の活用や、滋賀ならではの文化的資産の発掘等の推進

● 担い手の『育成』

子ども・若者が文化に触れる機会の充実、若者の文化活動の促進、若手芸術家・文化ボランティアの育成等の推進

● 文化活動の『促進』

幅広い県民が参加できる多彩な事業展開や、「美の滋賀」づくりの推進、文化団体・文化施設の活動の推進、障害者・高齢者・子育て中の保護者などの文化活動の充実等の促進



滋賀県文化振興基本方針（第2次）の推進について

平成29年度文化振興関連事業



平成28年3月策定

滋賀県文化振興基本方針（第2次）

基本方針の総合的な推進

予算額はH29当初。指定競争割除く。事業数は両掲を含む。

施策の柱（3つの柱）	9つの重点施策	主な事業
●文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信 【予算額：3,567百万円】 【事業数：160】	(1)文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信 【予算額：1,276百万円】【事業数：60】 (2)地域で継承されてきた文化的資産の発掘・保存・活用 【予算額：2,291百万円】【事業数：100】 (3)子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実 【予算額：916百万円】【事業数：63】 (4)若手芸術家等の育成・支援 【予算額：157百万円】【事業数：35】 (5)文化活動を支える人材（アートマネージャーなど）の育成・支援 【予算額：122百万円】【事業数：18】 (6)新しい繋がりを実感できる文化芸術活動の推進 【予算額：247百万円】【事業数：35】	> 近江文化発見・美術事業【文化振興課】 > 日本遺産魅力発信事業【観光交流局】 > 地域の元気創造・暮らしアート事業【文化振興課】 > 「世界遺産」「日本遺産」整備推進事業【文化財保護課】 > 「城国の近江」魅力発信事業【文化財保護課】 > びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子）【文化振興課】 > 学校・家庭・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室・土曜日の教育支援事業）【生涯学習課】 > うみのこ・やまとこ・たんぽのこ【教養総務課・森林政策課・食のブランド推進課】 > 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業【文化振興課】 > 高等学校等文化芸術活動ジャンニアッププロジェクト【高校教育課】 > 葵芸の森事業（アーティスト・イン・レジデンス）【モノづくり推進課（葵芸の森）】 > アートマネジメント研修【文化振興課】 > 滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業【文化振興課】 > 交旅・サービス事業【環境政策課（琵琶湖博物館）】 > 滋賀県芸術文化祭開催事業【文化振興課】 > 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業（再掲）【文化振興課】 > 滋賀の地域産業振興総合支援事業【モノづくり推進課】 > 地域の元気創造・暮らしアート事業（再掲）【文化振興課】 > みんなで創る美術館プロジェクト事業【文化振興課】 > アール・プリュトの魅力発信事業【文化振興課】 > 滋賀県芸術文化祭開催事業（再掲）【文化振興課】 > 近江のまつり育成費補助金【観光交流局】 > びわ湖ホール長寿命化等推進整備費【文化振興課】 > 陣屋町の音楽等表現活動の地域拠点づくり事業【障害福祉課】
●未来の文化の担い手の育成 【予算額：1,195百万円】 【事業数：116】		
●県民の主体的な文化活動の促進 【予算額：2,189百万円】 【事業数：177】	(7)(8)自立的な文化活動の促進 【予算額：146百万円】【事業数：32】 (9)文化活動の環境の整備 【予算額：71.7百万円】【事業数：65】	

1：文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信

重点施策 1 文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信

- 滋賀ならではの伝統的な文化的資産や新たに創造される文化的資産の魅力を一層高め、滋賀のブランド力を高めるとともに広く国内外へ発信します。
- また、2020年東京大会に向けて県版の文化プログラムを作成し、関係機関や県民の皆さんと取組を進めるとともに、大会終了後も長期的な視点で取組を継続させていきます。

評価項目	H26（現状）	H27	H32（目標）
延観光入込客数（1～12月）（歴史文化・行楽等アベント）	15,820千人	15,097千人	16,000千人
県関係文化サイトの閲覧数	2,221千件	2,183千件	2,665千件

◆日本遺産魅力発信事業【観光交流局】

日本遺産の認定を通じて、祈りと暮らしを映す水遺産＝「水の文化」を軸に、「水の文化」の共通ストーリーで周遊する「水の文化ぐるっと博（仮称）」の開催計画策定や、ツーリズム確立のための受入環境整備などを行なう。



・「日本遺産」とは？

日本の文化・伝統が紡ぎ出すストーリーに着目し、文化庁が「日本遺産」として認定。文化財はもちろんのこと、歴史や風土に根ざして何世代にもわたって受け継がれてきている伝承・風習も含めて、ストーリー性のある地域の魅力と特色を国内外に広く発信しています。

平成27年4月に「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」、平成29年4月に「忍びの里 伊賀・甲賀－リアル忍者を求めて－」と「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきものの産地－」が、それぞれ日本遺産に認定されました。

3

1：文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信

重点施策 2 地域で継承されてきた文化的資産の発掘・保存・活用

- 滋賀は、国指定重要文化財の件数が全国第4位であるなど、質・量ともに誇るべき文化財を保有しています。
- また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然と共生してきた暮らしの中で、大切に継承されてきたまつりなどの伝統行事や、衣・食・住に関わる独自の生活文化も数多く息づいています。
- このことから、滋賀ならではの文化的資産の発掘、保存、活用を進めます。

評価項目	H26（現状）	H27	H32（目標）
国登録有形文化財の数	352件	371件	400件
文化財等を活用した県実施事業参加者数	3,431人	2,976人	4,100人

◆「世界遺産」「日本遺産」登録推進事業【文化財保護課】

滋賀の魅力と歴史遺産の価値を県内外に向けて情報発信していくために、「世界遺産」の活用と登録推進、「日本遺産」の認定と活用を図る。

◆地域の元気創造・暮らしアート事業【文化振興課】

NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。

4

2：未来の文化の担い手の育成



重点施策3 子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実

- 子どもや若者が、滋賀の豊かな伝統文化や生活文化、芸術文化に実際に触れ、体験することは、地域に誇りや愛着を感じるきっかけになるとともに、未来の文化の担い手、地域の文化活動を支える人材の育成にもつながります。
- 滋賀の子どもや若者が音楽、演劇、美術、文化財、生活文化など地域の様々な文化に親しみながら、感性を高め成長している姿を目指して、文化施設、学校、地域などと一層の連携をしながら、滋賀の本物の文化に触れる機会を増やしていきます。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
(各県立文化ホール・近代美術館の実施事業において)芸術鑑賞した 小中学生数	26,590人	27,035人	30,000人
文化芸術の体験学習を行う児童生徒数	10,230人	11,609人	14,000人
しがこども体験学校参加団体数	134団体	139団体	200団体

- ◆びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子）【文化振興課】
県内の小学生等をびわ湖ホールに招き、プロのオーケストラと声楽アンサンブルによる音楽会を実施する。（平成29年度から交通費補助を拡充）



ホールの子事業

5

2：未来の文化の担い手の育成



重点施策4 若手芸術家等の育成・支援

- 滋賀には、芸術系専門学科を有する高校や大学があり、芸術家を目指す若者が活動しているほか、学校のクラブ活動などで積極的に文化活動を行っている若者も数多くいます。
- また、びわ湖ホールなどの県立文化施設においては、それぞれの施設の特徴を生かして、若手芸術家の育成に取り組んでいます。
- 滋賀から音楽家、役者、画家などが育ち、県内外で活躍している姿を目指して、様々な分野の若手芸術家などの育成や支援をする取組を充実していきます。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
滋賀県芸術文化祭（文学祭、美術展、写真展等）における 若者（30歳未満）の参加者数	41人	83人	100人
全国高等学校総合文化祭への派遣人数	558人	986人	300人

- ◆高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト【高校教育課】

第39回全国高等学校総合文化祭の開催により活発化した文化部活動のさらなる発展に向け、若手芸術家の育成や拠点校・伝統校の育成に向けた取組、新設部や指導者がいない学校への視線、特別支援学校の文化活動の充実を図る。



アーティスト・イン・レジデンス

- ◆陶芸の森事業【モノづくり振興課（陶芸の森）】

国内外の陶芸家を対象とした滞在型創作研修「アーティスト・イン・レジデンス」等の事業を実施する。

6

2：未来の文化の担い手の育成



重点施策5 文化活動を支える人材（アートマネージャーなど）の育成・支援

- 文化・芸術活動の企画・運営や文化施設の管理運営を行うにあたって、活動全体を適切にマネジメントし、文化芸術のつくり手と受け手をつなぐ役割を果たすアートマネージャーが必要です。
- また、県内の文化施設間、芸術家、文化団体、大学、企業などの力を活かし、つなぐためには中間支援的な調整能力を持つ人材が必要です。
- このことから、滋賀でアートマネージャーや文化ボランティアなどが育ち、芸術家などを支えながら、文化活動が活発に展開されている姿を目指して、文化活動を支える人材を育成・支援していきます。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
アートマネジメント研修の施設職員に対する受講割合	19.7%	21.6%	40.0%
県立文化施設の文化ボランティアの数	576人	549人	700人

◆交流・サービス事業【環境政策課（琵琶湖博物館）】

自主的・主体的に博物館活動へ参加する「はしけ制度」、「フィールドレポーター制度」の支援等を実施する。

- ・「はしけ制度」とは？
琵琶湖博物館の活動に理解を示し、共に琵琶湖博物館を作っていくという意志を持った方のための登録制度です。
- ・「フィールドレポーター制度」とは？
県内の自然や暮らしについて、身の回りで調査をして、定期的に博物館に報告をしていただく「地域学芸員」のようなものです。任期は1年で、何年でも引き続き行うことができます。



はしけ「うおの会」

7

3：県民の主体的な文化活動の促進



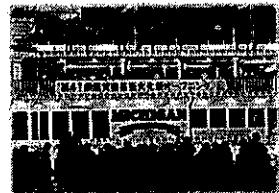
重点施策6 新しい豊かさを実感できる文化芸術活動の推進

- 地域で育まれてきた伝統文化の保存・継承が課題となりつつある中、地域資源の活用やアートを活かした取組など、文化芸術活動による地域再生の取組が注目されています。
- 文化には地域の魅力を向上させ、分野や世代を越えて人をつなぎ、呼び込むことで新たな交流を生み、地域を活性化させる力があります。
- 歴史や文化、豊かな自然に恵まれた滋賀の強みを活かし、みんなが将来にわたって持続的に実感できる心の豊かさを育めるよう、文化の力を活用して豊かな滋賀づくりを推進します。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
文化プログラム実施件数	1,000件	1,100件	300件

◆滋賀県芸術文化祭開催事業【文化振興課】

県民の意欲的な創作活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ機会とするため、美術展覧会等を開催するとともに、文化団体等との連携によるオープニング事業を実施する。



ミシガンクルージングステージ

8

3：県民の主体的な文化活動の促進



重点施策7 「美の滋賀」づくりの推進

- 「神と仮の美」や「近代・現代美術」、「アール・ブリュット」をはじめ、滋賀の豊かな自然や風景を背景に、暮らしや独自の文化の中で育まれてきた滋賀ならではの「美」を活かし、魅力の向上や県民の誇りとなる地域づくりを進めます。
- 住民自身が地域に根ざした文化に誇りを持てるような取組、あるいは多様な主体が実施する、アートや暮らし・生活文化の中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援します。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
美の資源を活用した地域団体等との連携事業数	27件 (H27予定)	24件	50件
新生美術館が事業実施にあたり連携した施設・団体数	70団体 (H27予定)	77団体	100団体

◆みんなで創る美術館プロジェクト事業【文化振興課】

新たな美術館が地域や社会とつながりながら美の魅力を発信し、「美の滋賀」の拠点としての役割を果たすことができるよう、「美の糸口—アートにどばん！」や、「たいけんびじゅつかん」、「アウトリーチ事業」「出前トーク事業」等を実施する。



美の糸口 アートにどばん！

9

3：県民の主体的な文化活動の促進



重点施策8 自立的な文化活動の促進

- 多様な文化が育まれるためにには、文化の担い手の主役である県民、文化団体等による自主的・主体的な活動が持続的に行われていくことが特に重要です。
- 県は、こうした取組がより進展するよう市町等とともに支える役割を果たしていくことが求められます。
- これらのことから、県内の様々な場所で多彩な文化活動が季節を問わず取り組まれている姿を目指して、県民の皆さん、文化団体などの自立的な文化活動を促します。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	75.7%	71.1%	77.0%
民間団体等が主催する文化・芸術行事への県の後援件数	282件	283件	340件
県内で活動する文化芸術団体・NPO等の数	134団体	139団体	200団体

◆滋賀県芸術文化祭開催事業(再掲) 【文化振興課】

県民の意欲的な創作活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ機会とするため、美術展覧会等を開催するとともに、文化団体等との連携によるオープニング事業を実施する。

10

3：県民の主体的な文化活動の促進



重点施策9 文化活動の環境の整備

- 文化ホール、美術館、博物館、商店街など、県内の様々な場所が県民の皆さんの観る、触れる、つくるなど多様な文化活動の場となって活用されている姿を目指して、市民、民間団体などと連携しながら、文化施設などを最大限に活かします。
- また、障害者、高齢者、子育て中の保護者等、文化に触れる機会が十分にない方々が文化活動に参加しやすい環境を整えます。

評価項目	H26(現状)	H27	H32(目標)
1年間に芸術文化を鑑賞したことがある県民の割合	80.1%	74.6%	85.0%
1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合（再掲）	75.7%	71.1%	77.0%
県関係文化サイトの閲覧数（再掲）	2,221千件	2,183千件	2,685千件

◆びわ湖ホール長寿命化等推進整備費 【文化振興課】

「芸術劇場びわ湖ホール長期保全計画」に基づき、予防保全の観点から施設の予防保全対象部位の修繕や改修工事を適切な時期に実施する。



糸賀一雄記念賞音楽祭

◆障害者の音楽等表現活動の地域拠点づくり事業 【障害福祉課】

障害のある人の表現活動が、地域主体の自立的な活動として展開されるよう、地域での活動の基盤を形成するため、それを支える人材の育成や支援ノウハウの共有を行う事業に対し、補助を行う。